

空き家所有者向け相談会

令和8年8月8日（土） 13:00～16:00

■ 空き家のお悩みに対して、無料で相談できます！

- ・空き家の売却・賃貸に関すること
- ・空き家の解体・リフォームに関すること
- ・空き家の相続登記・不動産登記に関すること

■ 専門相談員が対応します！

(公社)北海道宅地建物取引業協会北見支部

(公社)全日本不動産協会北海道本部オホーツクブロック

(一社)北海道建築士事務所協会北見支部

釧路司法書士会北網支部



■ **会 場** 北見信用金庫本店ビル（北見市大通東1丁目2番地1）

■ **定 員** 20組 ※先着順です。定員になり次第締め切ります
※1相談20分程度です
※相談時間の指定はできません、後日お伝えします

■ **申込期間** 令和8年7月1日（水）～7月24日（金）まで

■ 申込方法

①書面による申込

裏面の「申込書」に必要事項をご記入の上、下記お問い合わせ先にご持参いただくか、メール、FAX又は郵送でお申込みください。

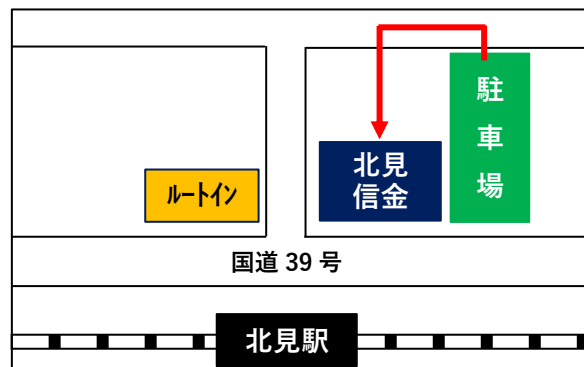
※電話でのお申込みは受付していません。
あらかじめご了承ください。

②二次元コードによる申込

二次元コードを読み取り、申込フォームへ必要事項をご入力の上、お申込みください。



【駐車場、会場入口】



【お問い合わせ先】

美幌町 総務部 政策推進課

〒092-8650

美幌町字東2条北2丁目25番地

TEL 0152-77-6529

FAX 0152-72-4869

Mail seisakug@town.bihoro.hokkaido.jp

